

第19回接続委員会の議論を踏まえた質問事項

- ① 分岐単位接続料の設定について第19回接続委員会において示された各社の見解に対し、御社の見解・反論をお聞かせ願いたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

当社スタンスについては従来から変更はありません。「分岐単位当たりの接続料に係るメニュー」等については、サービス均一化・設備利用の非効率が生じる問題があるため、安易に導入すべきではないと考えています。

- ② 現行のシェアードアクセス方式による一芯単位接続料の料金水準及び当該接続料が低廉化傾向にあることを踏まえれば、光配線区画の適正化を図り、1光配線区画あたりの世帯数を平均的な世帯数（NTT東日本：50世帯、NTT西日本：40世帯）並みに近づけることにより、接続事業者は一芯借りによりF T T Hサービスのビジネスで採算を取ることも十分可能ではないかという趣旨の指摘がなされている点に関して、御社としてどのようにお考えであるかご教示頂きたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

弊社は、現行のシェアードアクセス方式による一芯単位接続料金で自社専用のOSUを利用して、NTTに対抗してより良いサービスをより安く提供しておりますが（※）、企業努力によって設備の利用効率を高めてユーザあたりのコストを下げることで、現に収支が成り立ちつつあります。光配線区画情報の適正化を図ることについては、競争事業者が参入しやすい環境となることで収容率をより向上させることが可能となり、結果的に採算性についても向上していくため、有効であると考えます。

※[速度]NTT東・西：フレッツ光（最大下り200Mbps）に対し、KDDI：ギガ得（最大下り1Gbps）

[料金]NTT東：「フレッツ光（戸建）」月額6,720円（I SPIはOCNを選択）、KDDI：「ギガ得プラン（戸建）」：月額5,460円

- ③ 第18回接続委員会において、「接続事業者の希望する接続料水準は、現在のドライカッパ接続料を想定した、現行の加入光ファイバ接続料約3000円の半分というものであり、この料金水準であれば、1芯単位接続料であっても、配線ブロックの適正化により1配線ブロック当たりの戸数が60戸に近づけばビジネスとして成立し得る。また、配線ブロックの適正化が実現されるまでの時間を稼ぐために、他の手法を組み合わせるという考え方もあり得るのではないか。つまり、価格面で3000円を1500円にする方法は何かといった『考え方の転換』も必要となるのではないか。」という指摘がなされている点に関して、御社としてどのような見解をお持ちであるかご教示頂きたい。→NTT東西、ソフトバンク、イー・アクセス、ケイ・オプティコム、J:COM、KDDI、関西ブロードバンド(DSL事業者協議会)

接続料水準の設定は設備競争が成り立つことが原則であり、現行の加入光ファイバ接続料金水準をコストや需要予測を無視した恣意的な料金とすることは設備競争を歪めることとなりかねないため、行うべきではありません。8分岐単位接続料においても8分の2～3の利用者を収容することで、ユーザあたりの実質的な接続料水準を現在のドライカッパ接続料相当に近づけることは可能であり、現行のアンバンドルにおいて、競争事業者が円滑にF T T Hサービスの提供を図れるように、配線区域内世帯数の適正化、加入光ファイバの展開エリア情報や光配線区画情報の正確かつ迅速な公開ルール等、公正に競争できる環境を速やかに整備することが先決と考えます。